

がん等の病気で妊よう性温存のための治療を受けられる皆さんへ

令和3年度から新制度(県知事あて申請)が導入されましたので、現行制度(市長あて申請)と、どちらの申請に当てはまるか、①～③により確認をお願いします。

○新制度による改善点
・年齢(40歳→ <u>43歳</u> ③の凍結保存時)
・回数(1回→ <u>2回</u>)
・がん以外に <u>拡充</u> (造血幹細胞移植又はアルキル化剤投与の非がん疾患)
・助成額の増額(精子凍結:2万円→ <u>2.5万円</u>)

① あなたが妊よう性温存のための治療を受けている医療機関は、どこですか。

三島市	三島レディースクリニック
沼津市	沼津市立病院、岩端医院、かぬき岩端医院
富士市	富士市立中央病院、長谷川産婦人科医院
静岡市	静岡赤十字病院、静岡レディースクリニック
焼津市	焼津市立総合病院
浜松市	聖隷三方原病院、西村ウイメンズクリニック

→ 3.市長あて申請
(現行制度)

沼津市	いながきレディースクリニック
静岡市	俵 IVF クリニック
浜松市	浜松医科大学医学部附属病院、聖隷浜松病院、 アクトタワークリニック

↓

② 研究のため、妊よう性温存に係る臨床情報の提供に同意しますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・提供の臨床情報は、日本がん・生殖医療学会のデータベースに登録され、有効性・安全性など妊よう性温存を促進するための研究に活用されます。 ・個人情報の取扱いについては、国の要綱により、その保護に十分配慮することとされています。

同意 → 3.市長あて申請
しない (現行制度)

↓ 同意する

③ 妊よう性温存治療は、何ですか。

<ul style="list-style-type: none"> ・卵子凍結(20万円以下) ・胚凍結(35万円以下) ・卵巢組織凍結 ・精子凍結 ・精巢内精子採取凍結 <small>下線は今回追加</small> 	<ul style="list-style-type: none"> ・卵子凍結(20万円超) ・胚凍結(35万円超)
--	---

↓
2.県知事あて申請
(新制度)

↓
2.県知事あて申請
(新制度)

↓

↓ +
3.市長あて申請
(現行制度)